

9月14日（木）

（第2日）

令和5年第3回高森町議会定例会（第2号）

令和5年9月14日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

日程第 1 一般質問

議席	氏 名	事 項	要 旨
6	後藤 巖	南阿蘇鉄道全線開通にておきた変化	<ul style="list-style-type: none"> ○乗車客・来町観光客を見るにインバウンドの方々が多くなりましたが、効果的な対応が町の各産業が出来るか？（言語対応・ツール） ○降車客の移動方法について（徒歩、車など） ○今後の展開について
		町有地の利活用	<ul style="list-style-type: none"> ○町有空き地の今後の利活用の方向性について尋ねる ・今までの動き ・これからの展開
1	白石 豊和	農業後継者について	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者、親元就農の現状について ・農業師匠制度の活用について ・農業を担う者の集落機能維持
		空き家対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクの登録者数及びマッチング数は？ ・本町ではどのような対策をとっているのか？ ・移住定住政策についてどのようなビジョンを持っているのか？

4	佐藤 武文	過疎化が進む 地域対策につ いて	過疎化が著しい草部・野尻地区の産業や福祉対策は？ 老朽化に伴い入居者が少ない町営住宅への対策は？ 過疎化に伴う駐在区や消防団の再編は？
3	児玉 幸之助	草部・野尻地 区の活性化対 策について	<p>① 野尻・草部地区の人口見通しについて (人口推計予測、高齢化率、子供の数)</p> <p>② 野尻・草部地区の活性化は、現在の地域を支えている特に若い世代の人材をいかに地域に残せるかどうにかかっている。人材を地域に留めることを含め人材を確保する対策について町長の考えを聞きたい。</p> <p>③ 将来の野尻・草部地区を担う人材を育成する拠点として、高森東学園義務教育学校の重要性がますます高まっていると考えている。高森小・中学校の生徒や保護者が希望する場合、高森東学園義務教育学校へと進学することができないか。</p> <p>④ 高森東学園義務教育学校が地域にあり続けるために、町政策として位置づけについて町長の考えを聞きたい。</p>
2	武田 栄喜	防災対策につ いて	<ul style="list-style-type: none"> ・高森町地域防災対策の現状は？ ・避難所及び公共施設（インフラ）の耐震化の現状、進捗状況は？ ・避難所運営の課題は？ (ジェンダー等の対策) ・広域的共助はどのように考えているのか

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1番	白石 豊和 君	2番	武田 栄喜 君
3番	児玉 幸之助 君	4番	佐藤 武文 君
5番	甲斐 節男 君	6番	後藤 巖 君
7番	牛嶋 津世志 君	8番	後藤 三治 君
9番	本田 生一 君	10番	佐伯 金也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町 長	草村 大成 君	教 育 長	佐藤 増夫 君
総務課長	岩下 徹 君	会 計 課 長	今村 親助 君
税 務 課 長	眞原 友紀 君	農林政策課長	芹口 孝直 君
健康推進課長	津留 大輔 君	政策推進課長	岩下 雅広 君
住民福祉課長	石田 昌司 君	建 設 課 長	住吉 勝徳 君
教育委員会事務局長	村上 純一 君		
生活環境課長兼TPC事務局長	二子石 誠 君		
建設課審議員	高崎 康誌 君	教育委員会審議員	石井 佑介 君
農林政策課課長補佐	土井谷 顕 君	政策推進課課長補佐	馬原 孝平 君
総務課課長補佐	植田 雄亮 君	財 政 係 長	木村 允哉 君
子ども未来係長	楠田 優香 さん		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(1名)

議会事務局長 緒方 久哉 君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）おはようございます。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、税務課長補佐、法花津和明君からは欠席届が出ておりますので、報告いたします。

お諮りします。お手元に配布してあります日程に従って議事を進めていきたいと思っております。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

それでは、高森町議会運営基準を遵守し、日程に従って議事を進めます。

-----○-----

日程第1 一般質問について

○議長（牛嶋津世志君）日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）おはようございます。6番、後藤です。

昨日、内閣改造が行われて、県選出の木原代議士の防衛大臣、そして松村参議の国家公安委員長に就任が発表されました。熊本県にとっては本当に大きなニュースですし、また熊本県というものがこれから全国に名がとどろくというか、両先生には期待をしていきたいとこだと思っております。

それでは、私から一般質問をしたいと思っております。

まず、この頃の流れとしまして新型コロナウイルス、これが5類移行をされました。5類に移行になったところで行動制限も解かれ、観光客をはじめ、交流人口増加傾向にあります。また、7月15日、7年3か月ぶりの南阿蘇鉄道開通、さらにJR九州、肥後大津駅までの直通運転、新規運行や県立高森高校マンガ学科の始動もあり、ますます高森町が注目を浴びるところになってきております。これから町の活性化に向けて様々な施策も必要になってくると思います。

そこで、熊本地震前に比べて来庁者の変化、これが見受けられております。私も店をしている関係上、このゴールデンウィークあたりから来られるお客様、国内、国外の比率というのがかなり変わってきたと実感しております。これは、例えば、今、TSMCの企業進出、県が進めている大空港構想の一環、台湾との定期便の就航、今日、本日、新聞にも出ていましたが、香港との定期便の就航のニュースも出ていたと思っております。そういうところで、熊本県というところに海外からも注目が上がっていると思っております。そのようなところを踏まえて、今回一般質問としては、1

つは南阿蘇鉄道全線開通で起きた変化、2つ目として現町有地の利活用、この2点を大枠に各部、お尋ねしたいと思います。

まず、1つ目ですが、南阿蘇鉄道全線開通で起きた変化について、各部、質問したいと思います。

まず、南阿蘇鉄道の乗客の割合について、お尋ねします。国内、国外、例えば2019年度対比、そのような資料を持ち合わせておりましたら、まずその対比をお教えてください。政策推進課長、よろしくお願いします。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）おはようございます。6番、後藤巖議員の御質問にお答えさせていただきます。

一般利用実績につきましては、現在、南阿蘇鉄道にて集計中ということですので、団体利用者実績の8月期比較にしてお答えいたします。2019年8月につきましては、コロナの影響により、国内団体利用者は104名、国外団体利用者は0名でした。一方、全線開通後の2023年8月につきましては、国内団体利用者が660名、国外団体利用者が352名と、2019年の対比で973%となっております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）ありがとうございました。

では、これからインバウンド客が、海外のお客さんが増えていくと思いますが、このインバウンド対応の施策を行政としてどのようなものを行ったかを伺います。政策推進課長、引き続きお願いします。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）町のインバウンド対策事業としましては、各種サインの多言語化などのハード事業のほかに、町内事業所向けの高森町外国人観光客受入基盤整備事業補助金があります。この補助金は、補助率2分の1、補助上限20万円の補助金となっております。令和2年に観光庁の補助金に対する裏負担分の補助金として創設しましたが、事業所の活用には至らず、より事業者の使いやすい利用度の高い補助金となるよう町独自の補助金として令和3年度に改正を行ったもので、令和3年度は観光関連事業所の皆さんが連携して申請していただきまして、町内11事業所で延べ13台のポケットクを導入され、インバウンド対策に活用していただいているところです。令和5年度につきましても、2事業所によりサインやメニューの多言語化での申請相談がっております。また、観光案内所のある高森観光推進機構に外国語対応可能な職員を地域おこし協力隊として雇用して、インバウン

ド対策に努めているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）先ほど私も冒頭の挨拶で飲食店を経営しているという話をしました。その中で、この頃よく見るパターンとしまして、以前は大体日本語がしゃべれる方が1人いて、海外の方がついて来たという4名グループとか、そういう形の方が結構いらっしゃったんですけども、この頃それこそ何もしゃべれない方というのがレンタカーに乗られて、よく来られている。そういうところで、恐らくお店の立場からすればコミュニケーションがまずいきなり取れない。どうしてもハレーションがあるというか、こういう形は失礼な言い方なんですけども、立ち止まってしまいう、固まってしまいうというのが店の従業員の立場だと思います。以前も多言語化ということで、いろんな形で取り組みというのはされていたと思います。その中で、高森町にしても、昨日、初日に話が出ていたんですけども、地域おこし協力隊の話が出たかと思います。その地域おこし協力隊のメンバーの中にも英語がネイティブにしゃべれる方がいらっしゃったりとか、当然移住とかでお住まいになっている海外の方も高森町にはいらっしゃいます。例えば、その人たちの力を借りて、そういう言語的なものを解決していくという事業として取り組むことを提案しますけども、課長、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）町では駅前再開発に伴うサインの多言語化や県への働きかけによる海外へのプロモーションを積極的に実施しているところですが、行政単位でのインバウンド対策については限界があるのも事実であります。多言語化につきましては、一言で多言語と言いましても語源も多く、訪町いただく海外の方も社会情勢の移り変わりにより変わっていくのが現状でありまして、町として画一的な多言語化を行うのは厳しい状況です。事業所の支援といたしましては、先ほどの答弁で説明させていただきました高森町外国人観光客受入基盤整備事業補助金を活用し、多言語化メニューを作成すると予定しておられる事業所へは、町に相談がありました際に多言語化メニュー作成実績のある企画会社への御紹介もさせていただいております。今後においても、町単独の補助制度を実施してまいりますので、観光庁等の各種補助事業と併せ、事業所の皆さまに活用いただければと思います。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）先ほど2点答弁いただきましたけども、説明のあった高森町外国人受入基盤整備事業補助金、これのPRというのをより積極的にしていっていただ

けたらと思います。確かにこの事業を使いまして、先ほどポケトークの話が出たと思います。ポケトークというのは、今日は使いませんが、こういう小さなポケットにも入るような機材です。日本語から多言語34種類入っています。中国語にしても、例えば簡体、繁体、これも選べますし、かなり私の店でも使って、コミュニケーションツールとしてはいいです。ただ、そこは、あくまでコミュニケーションが取れるというだけで、店で一番肝心のメニューという部分については、またこれをいちいち説明しなければならないというところがあります。だから、まずその取っかかりにおけるコミュニケーションを図る。そこは、これをもっと積極的に使っていただくみたいな形でPRするのはいいと思いますけども、そこから先というのは、やはり実際にどれを選んでいただくかというところはこのツールでは難しい部分がありますから、そういうメニューづくりとかを、例えば先ほど話した地域おこし協力隊の方を使ったりとか、町内に在住の方の力を借りて、事業者から有償で、例えば1枚5,000円だったら5,000円とかいう形でその方たちにもきっちり収入が入るような形をとって、事業として行っていったらいいのではないかという提案でした。私個人的に言えば、観光庁がインバウンド受入環境整備高度化事業というのを第3次募集が10月31日までやっておりますので、補助率2分の1ですけども、これに公募してから、チャレンジしようかなと思っております。

まとめになります。その観点から提案しますと、やはり今来られているインバウンドのお客様の流れとして、まず中国語、英語、そして韓国語、この3つでいいと思います。これを全部、例えばさっき言った34か国とか言いよったら切りがなくなるし、資料としても逆にお客さんが使いにくくなると思うので、私の店では一応中国語、英語というのは出していますけども、やはりそういう形で整備をしてあげれば、お客様も事業者の方も助かると思います。そういうところを一つ事業として、していただけたらと思います。

続きまして、南阿蘇鉄道を御利用された乗客について、お尋ねします。

まず、高森駅へお客様が来られる。そして、降車されます。そのお客様がどのような、その後、動向、動線を使って移動している、その移動手段、そういうものをヒアリングしたいと思いますので、課長のほうよろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）南阿蘇鉄道株式会社へのヒアリングに基づきまして、高森駅降車後の動向については、高森湧水トンネル、上色見熊野座神社、白川水源の問い合わせが多いと伺っております。また、高森観光推進機構で販売されております上色見熊野座神社の御朱印を求められるお客様も多いと伺っております。正確な動向把握につきましては、今後、アンケート調査等を南阿蘇鉄道関係協議会等で検

討していきたいと思います。

また、7月15日から8月31日までの高森観光推進機構でのレンタサイクルの利用者が延べ112台あり、車やタクシーで移動される利用者が多い中でも一定数の方が町内を周遊いただいていると認識しているところです。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）また、今先ほど112台貸し出されたとかいう、その情報とかは委員会としても共有していきたいと思いますので、引き続きアンケート調査というのはお願いしたいかと思います。

その次になります。徒歩移動をされる方、先ほど言ったレンタサイクルを使われる方、はたまた車を使われる方、そして公共交通機関を利用する広域に散策される方、それぞれにそれぞれのポイントが出てくると思います。その中で、今整備されているもので一番皆さまが高森町を知るとなれば、やはり徒歩の方が一番多いのではなかろうかと思います。その徒歩、例えば歩き、まちめぐりをされるときに、やはりそのポイント、ポイントで何かがなければ、結局その魅力あるという部分がつくり出せないと思うんです。例えば、先般ありました風鎮祭の造り物を実行委員会と話しして、1か月間ぐらい貸しとってくれんかと、それをポイント、ポイントに置いて、それを巡るスタンプラリーとか、いろんな形で新しくものをつくれというのはなかなか予算的には難しいと思いますから、やはりあるものをうまく利用しながら高森町というのをより深く知っていただく、そして興味を持って歩いていただく仕掛けというのがなければ、ただ単なるマップだけをつくったところで、なかなか魅力というのは実際歩いたお客様からは聞こえない。上色見熊野座神社が、あれだけ人が来ているというのは、やはり来たお客様がその風景をSNS等に出して、私たちの力というよりは、よそから来られたお客様が発信した情報のもとであれだけのにぎわいというか、人が来ているということもありますので、その各所、各所にやはりここが映えるスポットであるとか、こういうものがあるとかいう工夫をしなければいけないと思いますが、その点についてどのようにお考えか、課長にお尋ねします。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）町内中心部散策につきましては、高森観光推進機構で立ち寄れるお店やベンチ、トイレ等が記載されている高森駅前散策マップを作成しております。町内周遊を推進しているところでございますが、先ほど御提案のありました風鎮祭の造り物につきましては、その中心部にあります、交流センターにあります特賞の造り物に関しましてはそこで展示を1年通してしてあるところござい

ます。そのほかの造り物につきましては、また今後検討していきたいと思います。
また、町内周遊のレンタサイクルに続くコンテンツといたしまして、8月26日より電動キックボードのレンタルを開始しております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）いきなりがいきなり全てができるというわけじゃないと思います。

やはり来られたお客様の意向、その調査、そして先ほど言ったアンケート、そういうものも取り入れながら、何を選択し、何を捨てるという、そういうところもしていっていただけたらと思います。ただ、今、私は要望ということで何かずっと課長に問い詰めているみたいな感じでしておりますけども、まず事業をするという前提でそもそも話で財源というものがなければ結局何もできないという、これもよくよく承知はしているところです。そこで、外からの財源確保という形になれば、これは私たち議員もそうですけども、ここにいらっしゃる行政職員の方もよく御存じかと思いますが、やはりふるさと納税でまず自主財源を稼いでいるというところ、これ結構大事な部分だと思います。そのためにも推進には取り組んでいくということ、これにうまく南鉄を絡めるというようなやり方もあるかと思います。高森町は、皆さんも御存じのとおり、一昨年、昨年とふるさと納税が県下の自治体で1番という実績を上げております。ただ、先ほどなぜ南鉄の話をしたかと言いますと、高森町自体に、例えば返礼品として何か本当突出して素晴らしいものがあるとかいう町ではございません。その中で、南阿蘇鉄道、先ほど冒頭にも話しましたが、例えば高森高校のマンガ学科、そういうもののコンテンツ、いろんなコンテンツというのを生み出さなければ、ふるさと納税がこれ以上、上がっていくということは考えにくいかなと思っております。特にほかの自治体も気合いを入れてというか、その重要性に気づいて、同じような商品で戦っている以上は、やはり新しいコンテンツ、特にそこに南鉄というのはすごくキーワードとしてあるのではなかろうかと思います。そこを私たちも十分理解しながら、例えば議会としてどのようなことができるか、それをともに、これは何回も言っていますけど、ふるさと納税の財源、これは出口が町民という言葉、これは町長も何回も言っています。そういうものも観光に絡めながら、議会としても応援していく、支援していくということをしていきたいかと思っております。

次ですけども、今、徒歩の話をしました。次は、レンタカーの話をしたいと思えます。先ほど来られて、どうしても公共交通機関が使いにくいという状況というのは私も把握はしています。じゃあ、次、機動力ある待ち時間が少ない広域、遠距離に動く場合、これってどうしてもレンタカーあたりしかないと思うんです、実際。

ここについてレンタカーというものの自体を課として検討されたかどうかというのを
お尋ねしたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）後藤議員御指摘のとおり、高森駅からの二次、三次交通
を充実させることは町でも喫緊の課題と考えております。そこで、先ほど答弁いた
しました電動キックボードのレンタルと併せまして、本年10月1日からは町内事
業所と連携したレンタカー事業も高森観光推進機構で実施していく予定としており
ます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）ありがとうございました。

私も観光協会長というのを3期6年しております、お客様の要望としてレンタ
カーというのはかなりございました。そして、あの当時、高千穂の観光協会とも話
をして、お互いがお互いでもつという形でとれないかと。どうしてもバスで移動す
るにはあまりにも時間もかかり過ぎる。そして、待ち時間も多。ロスが多いとい
うこと、そういうこともあったので、レンタカーという話があったんですが、向こ
うの観光協会の規模感と高森の観光協会の規模感、そういうところで、例えば負担
金とかいう話になった場合になかなか観光協会ではできないだろうということで、
その話は一旦流れたんですけども、よろしければ今の話は大事な部分だと思います
ので、例えば高森発着でレンタカーというならば機動力のある地元の方とか、そう
いう形でされたほうがいいと思いますし、これが近郊を外れて、広域、要は遠距離
になる場合とかはやっぱり外部の資本がどうしても必要になってくるのかなと思っ
たりします。やっぱり高森駅から高森駅に帰ってくるというんだったら多分近いと
ころが多いと思いますから、それはそれでいいと思うんですけど、整備とか、そう
いうことも兼ねて言えば、地域の方がやっていただけるんだったらそれがいいかな
と思うんですけども、高千穂で例えば乗り捨てるという言い方をしているんですか
ね、そういう形になるならば、そこはやはり大手の会社が入ってもらって、利便性
という部分も含めて高めていかなければ仕方がないのかなと思いますので、少なくと
もいい取り組みだと私は思いますから、そういう形で課として進めていच्छる
というのであれば提案していただいて、委員会できちっと論議してから進めていけ
ればいいかなと思っております。

これまで課長のほうに南鉄（南阿蘇鉄道）全線開通以降、インバウンド、海外客
への対応、交通手段についてお尋ねをしました。私たちは、南阿蘇鉄道を持続可能
な鉄道にしていくという使命を与えられております。そして、その南阿蘇鉄道で来

られたお客様を高森町の産業振興につなげること、これは非常に大事な部分だと思います。さらには、昨日も申し上げましたが、やはりよその県内、県外、日本国中、海外の方から高森町を選んでいただくという部分についての南鉄というのは非常に魅力あるコンテンツだと思います。そういう一連の流れを課長に答弁をいただきましたが、町長としてはどのようにお考えかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）後藤巖議員の御質問にお答えいたします。

まず、課長が答弁をしたとおりでございます。現状、南鉄の社長として把握いたしておりますのは、まず7月が15日に開通いたしまして30日まで半月、熊本地震前の一番ピークのときの例えば平成27年7月が大体2万2,000人ぐらい、前後なんです。7月ですよ。今度の令和5年7月が半月で2万6,000人ぐらいですから、かなりキャパはオーバーしていると、大変御利用いただいていると思います。ぜひ議員さんも自分でまず利用していただきたいし、委員会等でも研修、もしくはいろんなところに出かけて行かれていますので、南阿蘇鉄道を利用していただければ大変ありがたいというふうに思います。

その上で、インバウンド対策で、今、後藤議員がいろいろ言われました。いろいろやってきましたが、結果的に行政主導でどこまでやるかというところなんです。行政主導でやれば、今度は逆に行政主導でやり過ぎと、民間の活力をとということで、でも、民間から提案がない。これが現状なんです。ですので、思い切って行政主導で、行政主導というか、この役場の職員さんたちも仕事がたくさんありますので、グリップをきちんと握って、マンパワー、権限、財源、全部握って、議員さんが思われること、また住民の皆さんだったり、来られたりする方が思われていることを実現するために高森町観光機構というのをつくりました。議員、調べていただいたらわかりますが、一番、観光協会長を後藤議員がやられていたときにDMOですね、その変形バージョンが南小国のバージョンなんです。あれとちょっと違って、先般、JR九州の30周年記念の労働組合の記念式典に私御案内をいただいて、講演をしていただきたいということで、講演を南阿蘇鉄道の社長として多くのJR九州の職員さんの前で行いましたが、そのときにすごく有名な公共交通の大井先生が来られて、講演をなされていました。バシバシ言われる先生ですけど、非常に当たっていたと思います。その中で、駅があって、そこに鉄道の交通機関がある地方の小さな自治体が全国にあるけど、そこはやっぱり目の前にDMOをつくるべきだと。そして、DMOが交通を含めた観光関連産業を後方支援する。そして、地域経済を回す仕組み、それと資金循環、資金もそのDMOが循環も考慮すると、税込、運営収入、投資、そして観光関係をバックアップすると、循環させると。このスイスの

ツェルマツトというところが成功しているんですね。スイス、ツェルマツトというところが。このスイス、ツェルマツトの例を日本版に置き換えるべきだと言われておりましたが、まさにそのとおりです。高森町はDMO的なものをきちっとつくって、そこが全て交通を含めた観光関連産業の後方支援をすると、スキームもつくと、そこに人、権限、資金を持たせるといところが高森町観光機構なんですね。そして、別に高森町観光機構はもうからなくていいです、町は。町民の皆さんだったり、事業者の皆さんがもうかっていければ、それでいいというふうに私は思っ、つくりました。そして、大事なことは、行政主導でやると活力がなくなるだろう、何がなくなるだろうって議論を全国の小さな自治体は全部やっているんですね。そんな議論をやっている間に活力はなくなってきたんです。ですので、レンタカーにしる、キックボードにしる、観光機構主導でやるためにそこに人をプラスする。でも、人件費をかけると、やっぱり議員さんのお立場でも、そこはかけ過ぎじゃないかと言われますが、これは本来かけていいんです、直費で。でも、そこは地域おこし協力隊の制度だったり、集落支援員の制度を使って、できるだけ町のお金を使わないようなやり方をやっていきたいと思います。

議員が提案された徒歩移動だったり、これなんかもうわかっておりますが、一番必要なのはやっぱり地図を高森駅のところにドーンと大きく、機構でわざわざ配るのも面倒くさいので、というか、意味ないと思いますね。ドーンとあって、アプリがあって、アプリで読み込んでいただく。そして、マッピングして、ここに行きたいといったら、マッピングがされているようなアプリをつくる。これは、商工会さんとかにも何度も何で提案しないんですかと言うんですけど、移動にわかんなかには全部グーグルのマッピングで、例えばいらっしゃる旭通り向上会が今どこに動いているかと、旭通り向上会を検索したら、移動にわかこのことを動いているというような、そういう機能というはできるんですね。ただ、提案がないから、いつまでもこちらは待っていても、じゃあ、行政、役場が、役場が、役場がって言われますけど、じゃあ、役場がやったら、今度は、役場は出張り過ぎだろといところなんです。だから、やりづらんです。だから、それをやるために観光機構をつくりました。一番わかりやすいのが、うちはやはり湧水トンネルまでのこの方向性というのはきちんつくべきだと思います。でも、この道路に関して、高森駅から湧水トンネルまで一番最短で行きやすいロードをつくるとなると、今度は用地もあれば、道路もあれば、今度は拡張してくれ、何してくれって、多分5年、10年かかるんですね。なので、指標において、例えば湧水トンネルまでに食事をして、そのの食事をマッピングポイントに置いておくとか、いろんなお金がかからないやり方があるんですね。そういうことをやはり議会も提案してほしいと思います。今、観光機構も

商工会も、そういう提案はございません。こちらが、これはどうですかというところの提案なんです。でも、いつまで待っていても、2030年問題、2040年問題、そして町にせっかく来てるけど、全然どこ行っていいかわからんとか、そういう声を聞くんですね。なので、本当に本当の意味で役場主導で全部やっても、誰も何もわかりましたと言われるんだったらやりますけど、そこを逆に言うと、議会でまとめていただきたいと私は思います。看板もそうです。高森町内山東部まで全部含めて看板を全て変えてしまうのに5,000万円〜6,000万円かかります。最低でも。これやればいいじゃないですか。その代わりに、もともとつくられたのは、地域でつくられた看板とかも全部撤去していただいて、きれいな本当に高森町に入ってきたら、その看板を追って行けば、吉見神社まで行ける、野尻まで行ける、北部まで行けると、そういう地域の御理解をきちんとつくっていただきたい。それは町長がせなんだらうがって、そこまではできません、全部。はい、正直申し上げまして。ですので、そこを逆に言うと、その要望じゃなくて、その環境整備を議員としてやったので、これはやっていただけないかといったら、喜んでやらせていただきたいし、そのために観光機構をつくりました。観光機構でキックボード、今後、レンタカーもやっていきます。特に、レンタカーは大事です。ここは拡張していきたいというふうに思っております。

それと、ふるさと納税を使っていただきたいと。今までも使っております。議員も一番お詳しいので、非常に職員さんも頑張っておりますので、本当に岩下課長にも感謝しますし、少ない職員で知恵を絞ってやっていただいていることに本当に感謝申し上げたいと思います。それと、やはり稼ぐというのは、本当に大変で簡単にいかないところですね。だから、昨日、先輩議員さんたちから質問がありましたけど、やっぱり知的財産権、つまり商標権等を高森町が持って、そしてやるというところ、せっかくコアミックスさんが進出されているので、一番大事なところはそこかなと思いますし、今回議会が応援していただいた邪神ちゃんのことでも少なくとも今、高森町にある、先ほど岩下課長が答えた上色見の御朱印等、例年どこの自治体に学んで非常に低価格で販売されていますけど、これ付加価値をどうやってつけるかというのが大事であって、その付加価値で得たものを別に町がもらおうなんかは、ひとかけらも思っておりません。地域に、全部上色見のほうに還元して、地域でそれをまた使っていただく。それ色見もそう、各地域もそう、野尻も草部も北部もそう、そういうところなんです。ただ、何かやろうとすると、環境整備で必ずこれば言ったらこっちで反対、こっちば言ったらこっちが反対になるから進まない。その環境整備を町はやってきましたけど、より議員さんも入っていただいて、やっていただきたい、それが私からのお願いです。

逆に、インバウンド対応に関しては、宿泊を伴う施策が高森はなかなか打てません。ですので、町の中に宿泊施設等が必要というのは、これは誰しもが観光業をやっている人は理解しているんですね。ですので、それもやっていかないといけない。公共交通のタクシー、バス、高齢化に伴う人手不足というのも多分これから5年後になったらもっと膨らんでまいります。だからこそ、国が今回、議員知っていると思いますけど、やりましたよね。正式に地域交通法、活性化再生法を今年改正したんですね、国が、国土交通省が。その活性化法ではタクシーとバスの値段をその自治体は全部共通化するとか、いろんなことが事細かに国の法律の中で例として、例えて書いてあります。ですので、そういうものをやっぱり小さな自治体ですから利用していきながらつくり上げていかないといけない。そのキーワードになるのが南鉄、南鉄を議員さんのやっぱり協力で残せたので、これが大きなキーになると思っています。今、長々と話しましたが、大事なことは行政主導で、やはり高齢化してきて、なかなか実際補助金がありますよ、手を挙げてくださいといっても、いや、もうわからん、できないで終わってしまう。後藤巖議員はできるけど、Bさんはできない、Cさんはできる、Dさんはできないが今の高森町の現状なんです。だから、それ以上、踏み込んで役場がいくと、職員もそれ以上は踏み込めません。だから、踏み込むためには役場の庁舎内じゃなくて、外で踏み込んでいただきたい。それが観光協会とか商工会だったんです。でも、そこがなかなか難しいから、観光機構というのをつくってやっていきたい。ぜひそれに議員さんたちも御協力いただいて、本当に大事なことはスピードだと思います。南鉄、僕はずっと言っているんですけど、1年、2年は2.2倍から2.4倍ぐらいまではいくでしょうと、3年から徐々に落ちてきます。ただ、来年、庁舎が全部できるので、第2次南鉄ブームが来ます。そして、第3次南鉄ブームもつくっていくと。そして、その間に周辺整備を終わらせて、湧水トンネル周辺のやはり活性化も地元議員さんも言われておりますし、そういうところも同時にやっていく。そして、それにはやっぱりどうしてもレンタカーだったり、二次交通の充実だったり、目印になるサイネージだったり、そして受ける側の観光業者の多言語化というのも同時に必要になってくる。それをやはりスピード感を持ってやるためには観光機構をDMOという形できちんと位置づけをして、そこでやっていく、それが私は一番スピードが出るのではないかなというふうに思っております。議員の御意見があればお聞きいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）ありがとうございました。

これは私もかねがね思っていることですが、やはり言われたからやっている、

いわゆるやらされ感を事業主体が持ってしまえば、それ以上のことはできないし、要は、チームとして動けるか、動けないかというのは、やはりその事業をする者が主体となって、そして提案し、こういうことがしたい、こういう効力があるということをお願いに行って、そこの当然予算のほうとかはやっぱり行政と話さなければいけないところがあるので、そういうふうにはまずは自分たちが動くということ、これが一番大事だと、主体を持つということ、これが大事だと思います。

時間がなくなってきたので、例えば、先ほどDMO、DMCの話が出ました。SMO南小国のことを言われていたかと思えますし、デジタルサイネージ、これを使って、例えばスマートフォンあたりで位置情報を確認する。これは、もしかすれば各お店に1つ大きいメニュー、それをデジタルサイネージみたいな形でとって、そこから注文するみたいな形で海外の方にも対応するとか、いろんなヒントはあったと思います。これは、私もまた委員会を通じてとか、当然宿泊業者、飲食業者、いろんなつながりがありますので、そういうところとも話しながら、そしてインバウンドは、ただ泊まり、ただ御飯を食べに来るだけではございません。例えば、今さっき言ったように、車を使う場合、ガソリンスタンドに行ったりもします。だから、そういうコミュニケーション、会話するという機会は、ほかの業種でも多々増えてきているはずで。そういうところも調査していただいた上で、今どうしても観光業者に的を絞っている部分はありますが、交通とか、例えばお買い物とか、そういうところにも広がっていていると思えますから、そういう産業ということまで幅を広げて対応可能にしていくということは大事かなと思っております。

時間がないので、続けて2点目にいきます。1時間するのは大変なので、何とか45分ぐらいで終わりたいんですけども、なかなかできなかったんで、2点目にいきます。

町有地の利活用について、お尋ねします。いろんなところでまだ町有地、いわゆる熊本県の解体業協会とタイアップしてから更地にしていった、要は危険家屋の取り崩し事業というのがあって、その後で当然跡地になって、その中ではまた町が、この高森町が所有している土地もございます。その中で、もう時間がないので、1点、元酒屋さんの跡地、結構大きな土地になっております。今のところ、まだ利活用という部分については何も指針が出ていないと思えますが、まずこの土地について担当課のほうで協議はされたかと、そういうところの内容をお聞かせ願いたいと思います。課長、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）それでは、町内の所有者の御厚意により寄附をいただきました中心市街地の空洞化対策事業で取得をいたしました土地でございますけども、

所有権移転後、寄附土地における滅失登記、これは建物の滅失登記等も含めます、に所要時間を要しまして、本年7月に所有権移転等、全て完了しております。その後、庁舎内において町有地所管となる生活環境課への土地の引継ぎ等を行っております。今後の活用につきましては、町内各地区駐在嘱託員などを委員といたしました中心市街地土地利活用検討委員会を新たに設置し、土地の有効活用について協議検討を進めることとしております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）ただいま答弁いただきまして、検討委員会を立ち上げる、そういうところの段階だというふうに認識はしました。ですので、まだ具体的に、例えば町として何を建てるのかというところは、今のところはないと。ただ、今のところ、その土地、元所有者の思いとか、あとはその中での話し合いというふうに理解はしました。

この土地は、皆さんも見に行かれたらわかるとおり、かなり広い広大な土地だと思います。その土地をどうするかとなった場合に、町がやはりあれだけの広大な土地ですから、例えばこれは悪意ある言い方をしますけども、違う何か目的を持った方が購入されて、何かを建てられるというような懸念がある前に町が所有するということにしたというのはすごく理解できる話ではあります。ですので、あとは当然町民としては、何があそこに建つんだろうと、どういう形で利用するんだろうというところは非常に気になっていると思います。先ほど財源の話も出ました。やはり建てるとなればそれだけお金もかかります。そのかかるコストに対して町民の方が、それは生活、例えば自分たちに見合ったコストだと思えるようなものが建つのかという部分もあります。そして、その財源を、そもそもするならば、やはり今の高森町、6,000人の町に対しての規模感、そういうものも出てくると思います。じゃあ、例えば建つたとしましょう。じゃあ、それ誰が管理するのか。先ほど町長の答弁にありましたけども、行政がという話になった場合に、やはりそれが本当に本来の目的で利活用されるのかという問題も抱えると思います。やはりそこをベースにこういうことをしたい、だから、こういう事務所も、こういう、例えば会議室とかホールとかも使ってやりたいとかいう計画、そういうものをきちんと出してくれるような団体、そういうものも必要じゃないかと思います。逆に言えば、外部企業があそこを運営管理していただくというのが町にとっては一番いいのかもしれない。これは、本当にいろんな形が考えられると思います。そういう場合に、例えばケースバイケースで無償でお貸しして、その代わりにその運営は一切合財をその外部企業にさせていただくとか、そういうやり方、いろんな形があると思います。そ

の中で、もう時間がなくなってきましたので、これは町長に直接、これは個人的な意見でいいと思います。まだ検討委員会から何ら答申だ、うんぬんだというのが出ていない以上は大体どのような施設になるのが一番いいのかなという、今の時点で町長の思いというのを述べていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）町有地の利活用ということで寄附していただいた町民の方に大変感謝を申し上げたいと思います。そもそも危険家屋の無償解体を熊本県解体業組合が行ったときに、後になって、ぜひ全部解体してほしいと、非常に危険だというふうに持ち主の方も言われておりました。ただ、それは終わった後でしたので、どうにもならないということで、以前からずっと言われていたところを優先順位でやったわけです。その後、解体されて、寄附をいただいて、よく何が建つ、かにか建つということですけど、本当に何も決まらずで、まずは危険な建物が相当ありましたので、そこが撤去され、そして町に譲渡していただいて、あれだけの土地を中心地に手に入れられたということに関しましては、非常に感謝申し上げたいと同時に、もともと持たれていた方の、高森町がいろんな方に来てもらって、活性化するようにしてほしいという思いをきちっとその方向で進めていかなければいけないのかなと思います。その上で、先ほど岩下課長が答弁したように、中心市街地利活用検討委員会をつくりたいということでしたので、当然それは大事なことであって、そしてどういう活用方法が望ましいのかという答申を得て、その方向性で進めていきたいというふうに考えております。それまでの期間がどれぐらいかかるかというところもあるかと思いますが、課長がしっかりまとめていただけるのではないかといいふうに思っています。

それと、一つ御理解をいただきたいのが、これはTPCでも見られていますが、外部からの企業って本当に高森町に来ますでしょうか。なかなか現実、本当にいろんな方のお力を借りて、いろんな有名な方のお力を借りて、いろんな誘致をやろうと13年間やりましたが、なかなか実際難しい。これが、私が13年間、町政を任された結論です。ですので、教育や福祉、交通手段、二次交通、そういう環境整備をきちんと行って、その上で、高森町というのは選んでもらってもいい町ですよというところをきちんと打ち出す必要性というのがあります。でも、それは多くの財源が必要になって、多くの方がそこに一緒になってやっていただかないとできなかつたです。だから、これまで平成23年から多くの役場職員の先輩方がそこに賛同いただいて、御尽力いただいて、そしてバックアップしていただいて、各年度の議員さんもバックアップいただいて、やっとここまでできました。ですから、今後、本当に選ばれる町、外部企業が、外部の資本がここに何か投資してみようかな、アパ

一トを建てようかな、何か建てようかな、ここにこれを投資してみようかなと思えるような、そういう質が高い、やっぱり質を持った高森町をつくっていくべきと、その基礎がやっと13年かけてできたと、そのときに財布がカラカラだったら、町民の方に対して申し訳ないし、過去13年前の財政だったり状況だったら本当に申し訳ないし、何ば言いよつとかと、真っ逆さまなことをしよるじゃないかになるので、本当に切り詰めてきましたし、お金もためましたし、過去の非常に厳しいものは片付けてきたという自信が私にはあります。ですので、これからが大事ですから、ぜひこの期の議員さんも、この中心市街地利活用検討委員会の答申の中には当然議会のまとまった御意見等が議長を通じて、また委員長さんだったり、議員さんだったりの中でお話しになられると思いますので、ぜひ御提案をいただければ幸いです。

私からは以上です。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）答弁、ありがとうございました。

先ほど教育、そして福祉という話、これ出ました。こういうものが、基盤整備が充実して、なおさら人が住みたいと思える町になってくるかと思えます。そういう観点でいけば、例えばそこがきちんと充実すれば、あの土地に住宅を建てるというのも一つの考え方としてはあるのかなと思ったりします。学校も中央学園構想ということでやはり集約化というところを進めています。町も、いずれかのときに集約化を図らなければならないというときが来ると思えます。例えば、そのときのために、あの土地を置いておくというのも一つの考え方だと思いますので、いろんなことを考えながら、私たちも意見も出したいと思えますし、委員会が有意義な委員会であるということを祈念、こちら側としては願っております。

最後になりました。あと3分しかございません。今現在、その町有地には集落支援員さんがコスモスの種をまいて、かなり芽が出てきております。もしよろしければ当然支援員のほうからアナウンスがあって、満開しましたよというようなことも言われると思えます。興味のある方は、土地を見る、花を見るということで、一度足を運んでいただけたらと思えます。それについて、1点だけ、恐らくまたこれ車で行かれると思うんですけども、何となく駐車場がないような気がします。結構な面積に結構なコスモスが植わっていたので、下手したらかなり行かれるかと思えます。周辺住民の方に迷惑がないように若干でも状況を見ながら整備をしていただけたらと思えます。

長々すみません、1時間経ちました。これにて私の一般質問を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君の質問を終わります。

ここで、しばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）それでは、11時10分より始めたいと思います。

-----○-----

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）休憩前に引き続き、一般質問を続けます。1番、白石豊和君。

○1番（白石豊和君）皆さん、おはようございます。1番、白石です。よろしくお願いいたします。

まずもって、町長をはじめ、本町職員の方々には日頃より行政運営に御尽力をいただいていることに対しまして、住民の一人として感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて、4月の選挙において当選をさせていただき、初めての質問でございますので、簡単に私の自己紹介をさせていただきたいと思います。私は、河原地区の市野尾に生まれまして、高校まで高森町内で過ごし、それから熊本県の県立農業大学校の花きコースに進みました。それから、地元に戻り、親元就農をして、両親とは別の作物の花の栽培に取り組み、JA阿蘇において青壮年部活動、そして花き部会の活動をしながら役職も務めてまいったところです。また、地域で農業を営みながら3人の子育てや、いろいろな地域活動をする中、地域の将来、高森町の将来について考えるようになったところです。

それでは、今回は人口減少社会における各種方策をテーマに質問をさせていただきたいと思います。

まずは、農業後継者について質問いたします。

円安、原油高、農業資材や飼料の高騰など、農業を取り巻く環境については、現状は依然として厳しい状況になっており、その中で農業後継者不足も全国的な課題になっております。農業は、農地保全や地域の環境保全、そして多面的な機能を有しており、後継者が減少することにより、地域自体が成り立たなくなる可能性が高いと考えます。

そこで、高森町の新規就農について質問いたします。高森町において新規就農者数、親元就農について、過去どのぐらいいらっしゃるかについて把握している分で結構ですので、農林政策課長にお尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）農林政策課課長、芹口孝直君。

○農林政策課長（芹口孝直君）おはようございます。1番、白石豊和議員の御質問にお答えいたします。

次世代農業を担う優れた青年等を未来の農業担い手として確保育成するため、新たに農業経営に取り組もうとする青年等が作成する青年等就農計画を町が審査し、認定を受けた方が認定新規就農者となります。この次世代を担う農業者となることを志された認定新規就農者の方々に就農直後の経営の確立を手助けする国の事業を利用し支援をしているところでございます。平成29年度から現在までの認定新規就農者は9名おり、そのうち4名は夫婦型で、親元就農者は3名です。農業部門別の内訳は、施設園芸が4名、花きが2名、畜産が3名となっております。

また、本年から単県事業で中高年の新規就農者を対象とした支援策も新設されております。要件は、熊本県に移住し就農予定で、就農時に50歳から59歳の方を対象にしており、農業研修や機械・施設の導入に対し支援するものです。このような事業の活用も選択肢の一つとしまして、新規就農者の確保を今後も推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）1番、白石豊和君。

○1番（白石豊和君）答弁、ありがとうございました。地元でも近年数名の新規就農者がいますが、やはり町全体としては依然と少ない就農者数だとわかりました。今後も国や、先ほどおっしゃった新しい県の制度などを活用しやすい体制づくりをお願いいただければと思っております。ありがとうございます。

では、次の質問に移りたいと思います。

さて、課長も御存じのとおり、農業師匠制度という制度がございます。これは、阿蘇地域振興局、またJA阿蘇等で運営されている制度で、新規で農業を始める方に農業技術について教え、そして技術を継承していくという制度でございます。また、私も農業師匠の一人として活動をさせていただいております。

さて、この制度についてどのように町のほうでは活用されているのか、農林政策課長にお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋津世志君）農林政策課課長、芹口孝直君。

○農林政策課長（芹口孝直君）議員のおっしゃられるとおり、農業師匠制度は、阿蘇地域で農業を営む後進の育成に情熱を持った先進農家の方々です。高森町では野菜の師匠が4名、花きの師匠が3名、畜産の師匠が2名、水稻の師匠が1人と1名おられます。師匠としての指導実績は、花きが1名、野菜が1名となっております。この制度創設以降、現時点までで阿蘇管内への新規参入者の数は43名となっております。

ります。そのうち、令和4年度中に農業師匠のもとで研修を受けた方は12名ですが、この12名の中に高森町への参入者はおりませんでした。この現状を踏まえ、町としましては新年度に向けての検討を重ねる中で農業師匠制度との連携強化のための対策方法を考えております。町内にいる農業師匠のもとで2泊3日程度の短期の農業研修を実施するものです。対象者として、個人、家族連れを問わず、農業に興味があり、将来的に就農を考えている方々を予定しております。農業研修のための交通費、宿泊費等の助成等を検討しているところです。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）1番、白石豊和君。

○1番（白石豊和君）新規就農者が減少している中、この制度の活用により、安心して就農希望者の相談の体制を図ることが就農者の確保につながっていくと考えます。今後のよりよい活用についてお願いしたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、農業を担う者の集落機能維持について、農業が基幹産業でもあります本町と思いますが、特に農業が盛んな地区において農業の担い手保持が集落機能の維持につながることはないかと考えます。農業者の減少による農村の集落機能維持について、町長のお考えを伺えればと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）白石議員の御質問にお答えをいたします。

初めての一般質問ということで緊張されているところもあるかと思いますが、いつものように歯切れよく、いろんな御質問をいただければというふうに思います。

今、私にはこの集落機能維持という観点での御質問というところです。芹口課長のほうに新規就農者、集落維持機能、次、私に、これはやっぱり後継者のことがすごく絡んでくるというふうに思います。非常に後継者が少なくなっているというのは、議員御存じのとおり、高森町は、基幹産業は農業ということは議員さんが一番おわかりですが、特に山東部をやはりしっかり今後形成していくためには農林業しかないんですね。それに付加価値として観光がくっついてくるというところです。その集落維持もそこにかかってくると思いますし、これまでは各地域部落の共同活動によって、この多面的機能、いろんな効果の機能を維持してこられたんですね、先輩たちの時代は。これから、逆に言うと、その機能は保持するのが難しいと。同時に、それは集落の機能維持がすごく難しくなってくるというふうに思っています。現在、保全管理、いろいろありますね。農用地や水路等の保全管理も非常に厳しく、逆に言うと、それは担い手の農家の方、要は後継者の方の負担につながっているわけなんですね。ですので、今回、私、選挙のときの政策集にも、これまでも随分弾

力的に使ったほうがいいという方向性で、過去の農政の課長さんも皆さんきちっとルールを守りながらチェックを怠ることなく、多面的機能交付金だったり中山間の交付金を使われてきたんですが、これをさらにやはりそこに加えて町独自のバックアップ、そして使えるためにはどういうベクトルで考えたほうがいいのかというところをしっかりと課が今考えているところです。さらに追加の支援のところに関しては、金だけあげればいいではなくて、そこにきちんとそれをやることによって、そもそもが複数で申し込まないといけない。その上、しっかりそれが多面的機能を果たすというところを精査しながら、そういう制度をつくっていきたくて私自身考えております。あとは、同時にこの集落機能維持というところは、やっぱり担い手の農家の確保も当然これがないと維持が賄えない。だから、これは同時並行なんですね。ただし、やっぱり農地集積を推進して、そしてそれが多分集落機能維持につながってくるといふふうに思っています。現状ある制度、特に担い手農家の方にこれで負担をさらに今かけている。集落を維持するためには今持っている多面や中山間をより使いやすいようにする、できる限り。そして、それに後ろから町独自の交付金制度だったり、いろんな制度をやっていく。そして、同時に農地の集積を果たすことによって集落機能の維持、現時点で言えるところはそこですが、今後、きちんとした形で、ただ首長が言ったから、ただ担当課長の方向ではなくて、単発で終わらないためにも、短期、中期、長期までは難しいんですけど、中期計画をきちんと立てられるような組織づくりもマニフェストに入れておりますので、議員も当然プロですので、議会議員として、また農業のプロとして御指導いただければ幸いです。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）1番、白石豊和君。

○1番（白石豊和君）御答弁、ありがとうございます。私も農業者として新規就農者または就農希望者の相談相手になり、地域の集落維持にも今後積極的に協力してまいりたいと思います。今、町長がおっしゃいました町独自の政策、もしくはその地域における地域の皆さんで考えられる組織の中で短期・中期的に考える方向性を地域のほうでも考えていかないといけないのかなと思いました。ありがとうございます。

続きまして、次の質問に移りたいと思います。次は、空き家対策についてです。

空き家の増加については、御存じのとおり、全国的な課題となっており、今後、人口減少に拍車がかかる中、移住定住施策を進めることが今後の自治体において求められていると考えます。国においても、空き家対策について特別措置法を制定するなど空き家の解消、また活用について実施しているところです。そのような中で、

本町ではどのぐらいの空き家が存在するのか、また空き家バンクの利用者登録数、そしてマッチング数はどれくらいなのか、政策推進課長にお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）1番、白石議員の御質問にお答えいたします。

まず、本町の空き家バンク制度に関しましては、2017年、平成29年ですけれども、4月から運用を行っております。制度運用開始から本年9月1日現在までの物件登録数は、全部で32件となっております。このうち、成約をした件数は22件となっております。そのほか、現在成約に向け検討中・交渉中の物件が3件ございます。また、一方、空き家バンクの利用登録者数に関しましては、令和4年度では26件の登録者があっております。また、本町における空き家の物件数に関しましては、令和3年度から空き家対策をミッションとした地域おこし協力隊を採用し、その地域おこし協力隊により各地区の駐在嘱託員様の御協力を得て聞き取り調査を行い、その情報をもとに隊員が各地区を回りまして、敷地外からの外見調査により確認した空き家が248件となっております。これ以外に空き家かどうか判別できない物件について300件から400件の空き家が存在しているのではないかと想定されています。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）1番、白石豊和君。

○1番（白石豊和君）答弁、ありがとうございました。

さて、野尻・草部地区をはじめ、本町ではまだ数多くの空き家が見受けられます。空き家バンクの登録数について、さらなる拡充が望まれますが、ほかに空き家対策について講じている方策があれば教えていただきたいと思います。政策推進課長、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）今後におきまして、少子高齢化や過疎化に伴いまして、町内の空き家はますます増加していくと思われれます。その対策といたしまして、有識者及び住民代表等で構成する空き家対策協議会を設置いたしまして、高森町空き家対策計画の年度内の策定に向けた検討協議を行いたいと思います。この計画策定後には空き家所有者が行う改修、改築や解体撤去にかかる費用に対しまして国・県の補助金を有効に活用できるようになり、これまであいまいでありました空き家の判断基準に関しましても明確に規定することができ、より正確な空き家の把握が可能となります。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）1番、白石豊和君。

○1番（白石豊和君）答弁、ありがとうございました。

最後に、町長にお尋ねをいたします。先ほど課長にお尋ねをしました空き家対策、ひいては移住定住施策についてどのようなビジョンをお持ちかをお聞かせ願えればと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）白石議員の次の御質問にお答えします。

空き家対策ということで、先ほど課長が国や県の補助金を利用できるようになったということを前提でおっしゃいましたが、平成26年に空き家対策特別措置法、法律ができて、その改正法が成立したばかりですね。ですので、その改正法もぜひ見ていただければと思います。プラスもあればマイナスもあるというところで、空き家を解体すると固定資産税が上がりますね。これは確実に上がるんですね。5、6倍上がると思うんですけど、そういうところも含めた上で施策を立てていかなければいけない。ただ、その前段のデータ化するのに、やはり職員さん1人でやるよりも、地域おこし協力隊という制度を使って、そのデータ化を終え、そしてこれからこの高森町の計画をつくって、そしてその計画をつくると県と国の特別措置法、改正措置法による補助を受けられるというところになっております。そして、その上で移住定住施策についてどのようなビジョンを持っているかというところです。今言ったように、高森町空き家対策計画の策定を視野に入れて、これを有効に活用していきたい。つまり、町独自の政策、補助スキーム等をやっていきたい。それが移住定住施策の一つはつながってくるというふうに思っております。これは空き家ですね。そして、移住定住には、先ほど申し上げますように、教育の環境だったり、福祉の環境だったり、交通手段の環境がそろってないと、なかなか選んでいただけない。やっと選べるような基礎ができたのではないかということ。その上で、やはり大事なことは住宅購入、町独自の住宅購入に係る補助金・支援金の検討を開始いたしております。あくまでもまだ事務レベルでの検討でございます。これは、もちろん例で言いますと、新築や中古物件、つまり空き家になった物件、登録していただいた物件を購入していただく場合の補助ですね、これというのをやはりしっかりやっていかなければいけない。また、移住定住者で働き盛りの関係人口、非常に多い方は補助率をアップさせるということ、その前段で今年度議員さんをお願いをして、町独自の子育て政策を打ち出したわけです。だから、令和5年度は町独自の子育て支援策、令和6年度に移住定住のこの施策、そして初めてそこがセットになって、議会、委員会も、委員長もおっしゃったきちんとしたパンフレットができる。そして、広報戦略をバチンとやっていくというところかなと思います。と同時

に、やはり移住していただいたり、定住していただいたり、今もそうですけど、非常にこれハードルが高いところもありまして、特に山東部もそうだと思います。御理解が一番されていると思いますが、今後、各地域を案内するナビゲーターを設置したいと。各地域ナビゲーターを設置したいと。これは募集をして、登録制で、これは、例えばの話、ジャンル別で子育て世帯だったり、農業従事者、農業をやりたい世帯、移住定住を不安に思われている方に対するナビゲーターを募集していきたいと思います。それと、就学前教育、義務教育だけではなく、移住定住をさらに活性化するためには、高等教育も中等教育の高等学校、つまり高森高校を含めた高校までの教育環境の整備、これは制度がきちっと固まれば議会に提案していきたいと思いますが、やっぱり高森にとどまることなく、日本、世界にこの地元の若者が飛び出すことは非常によいことであって、後押ししなければいけない。同時に、ここで高森に残りたい、もしくは自分の田舎に帰ってきたいという人、そして町のためとか、地域のことだったり、ここに住んで親やじいちゃん、ばあちゃんと一緒に俺はやっていくんだ、私はやっていくんだという人のために、やはり奨学金制度を独自で高森町はつくるべきというふうに考えております。この奨学金制度は、高森高校、高森町に住まれて、幼保、小中、高校まで、これは町外でもいいんですけど、高森の生徒が行った場合に、やっぱり専門学校に行つて資格を取りたい、大学に行つて資格を取りたい、そして俺は帰ってくる、私は帰ってくるというところがあるなら、この独自の奨学金制度をつくるべきだと町長としては考えております。今考えたことは、まだ具現化いたしておりませんが、それがきちんとパッケージになって、初めて移住定住施策、そして同時にそこは南阿蘇鉄道の都市圏乗り入れ、つまり肥後大津駅までの乗り入れ、これを果たしましたので、そこもマッチングして、空港アクセス、熊本空港から肥後大津までのこのアクセス道路、TSMCの約1,100億円の国の経済支援が決まりましたので、その中にアクセスも入りますので、そこも含めた上できちんと法律に則つて南鉄としてできることをしっかり今後の私たちの次の世代はやっていかなければいけない、それが議員さんだと思いますし、その環境整備を一生懸命やってきたところでございます。それが移住定住施策につながってくると思います。

それと、最後に、これは議員さんに御意見を聞きたいんですが、農業師匠制度で、さっき芹口課長が48名、阿蘇で、これはJA阿蘇というよりも、阿蘇地域振興局、県の職員さんの大ヒットの制度なんですね。熊本県内でこんなことをやっている県職員さんはいらっしゃらないんです。すごく感謝しています。すばらしいと思います。そして、JA阿蘇がこれにタイアップして、自治体がタイアップする。が、結果は48名中12名のみ、そして高森町に至っては、先ほど課長がおっしゃった2

名ですね。この制度をよりバックアップする方策を、今、課長を筆頭に農政の職員さんが考えられています。ぜひそこに農業師匠として、こういうふうにしたほうがいいよというところを逆に御提案をいただきたい。これは、やはり師匠になられて教えたことがある方の目線も非常に大事じゃないかなと、行政が机の上でただ単に金をプラスすればいいとか、そういう話じゃないところもたくさんあるというふうに思います。南阿蘇村は農業公社的なものをつくってやっておりますが、要は何をつくろうが、中身が動いていかないとどうしようもないです。この農業師匠制度、本当にこれをしっかり町もバックアップして、そこにプラスしてやっていきますけど、果たしてそれだけでいいのかというところは、私だったり、課長にはわかりません。なぜなら農業従事者ではないからなんです。農業師匠じゃないからなんです。だから、農業師匠として、議員もぜひそこに、こういうふうにしたほうがいいと、今までの自分の経験で、そういう意見を言えるのがやはり議員さん、経験したことを言えるのが、今継続中のことを現時代でも継続中のことですから余計説得力があるので、ぜひそういうアドバイスを議員からもいただければ幸いです。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）1番、白石豊和君。

○1番（白石豊和君）町長、御答弁、ありがとうございました。

先ほどからありましたように農業師匠制度ですね、私も農業師匠として活動させていただいております。高森町においてもコロナウイルスがありまして、なかなか会議のほうが開かれていないということで、正直進んでいないところはございました。先ほど課長からありましたとおり、今後においては農業師匠制度を高森町も数多くの御師匠さんがいらっしゃいます。その中で話が出ていたのが、やはり農業師匠の身近なところに、例えばハウスであれば、本当隣合わせぐらいの感じで、例えば施設をつくり、そこで農業師匠さんの手伝いをしながら、また片方では自分の作物を作りながら本当実践的にやっていくことが一番農業として成功していく秘訣じゃないかという話も以前の会議のほうでは出ておりました。様々な問題点やいろんなものがあるかと思えますけども、私もその一人として精いっぱい御協力をさせていただきたいと思っております。

先ほど、今度は空き家対策になりますけども、町長がおっしゃっているとおり、子育て支援対策がやはり働き盛りの保護者、家庭が望まれる高森町に来られる施策だと思います。なので、空き家対策も同時進行で進めながら、最終的には地域の集落維持にもプラスされると思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、これもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがと

うございます。

○議長（牛嶋津世志君）1番、白石豊和君の質問を終わります。

一般質問を続けます。4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）4番、佐藤です。執行部の皆さん、よろしくお願いいたします。

前回に続きまして、また12時またぎということで微妙なところですが、質問させていただきたいと思います。

私たちの高森町は、昭和30年に旧高森町、色見村、草部村が合併し、昭和32年に野尻村が編入合併して、現在の高森町となっております。合併当時の人口は1万3,000人を超えており、2年後の昭和34年には約1万4,000人を数えましたが、それ以降は減少の一途をたどり、ついに本年5月末には外国人を入れても6,000人を割ってしまいました。特に、草部・野尻地区の過疎化は著しく、ピーク時の人口に比べると8割以上が減少しています。以前から私も感覚的には過疎化、高齢化が進んだと思っていましたが、退職して、改めて町内を回ってみますと、地域の存続すら危ぶまれる地域があることを実感したところです。そこで、今回の一般質問は、過疎化が進む地域対策についてお伺いをしたいと思います。

まずはじめに、草部町長は、4期目のマニフェストに地域が元気なまちづくりを掲げられ、その中でも目標5で過疎化率が高い地域への対策を推進するということを目指して、過疎化が加速する地域での産業維持対策を検討するとされていますが、過疎化が著しい草部・野尻地区の産業や福祉対策は町としてどのようなことを切り口に検討していられるのかお伺いしたいと思います。先に質問された白石議員の質問と重複する部分が多いかもしれませんが、御答弁、お願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）総務課長、岩下徹君。

○総務課長（岩下 徹君）4番、佐藤議員の御質問にお答えさせていただきます。

佐藤議員おっしゃいますように、草部・野尻地区の高齢化率、これはかなり高くなっておりまして、現在58.5%ということでございます。65歳以上の方がですね。町全体での高齢化率は40%を超えておりますが、それに比べますとかなり高齢化が進んでいるのは明らかでございます。町といたしましては、例えば南阿蘇鉄道の全線開通ですとか、南阿蘇鉄道のJR豊肥線乗り入れ等、実現しておりますけれども、人口増加や交流人口の創出の起爆剤として町としては非常に大きな政策となりましたが、直接的に草部地区、野尻地区への恩恵があるかと言えば、距離、それから利便性を含め簡単ではないかというふうに思っております。また、ここ数年は、ふるさと応援寄附金ですとか企業版ふるさと納税など様々な特定財源を活用いたしまして独自の施策を実施してきましたが、草部・野尻地区においてのということではなく、町全体での画一的な要素がございました。

しかし、先ほど議員おっしゃいましたように、今年度はこれまでの施策に加えまして、地域によって異なる施策を展開するために、役場の関係各課局をはじめ、地元の議員さん方にも入っていただきたいと思いますが、草部・野尻地区における課題検討委員会を設置いたしまして、現状の洗い出し、それから課題の洗い出しを実施していきたいと考えております。その中で、地元の方々とも意見交換をさせていただきながら産業の活性化策、それから地域の対策、福祉対策を具体化してまいりまして、急ぎにはなりますけれども、来年度の当初予算の要求に反映させていただきたいというふうに総務課として考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）佐藤議員の御質問に追加で御説明をさせていただきたいと思っております。

今、岩下総務課長がお話をしていただいたとおりでございます。私の4期目のマニフェストに載せております。ですので、この検討委員会の設置をさせていただきたいというふうに思います。委員会でのやはり論点というのは、まず山東部地区の課題の洗い出しが1つ、2つ目が少子高齢化、つまり60%時代、それと人口が減少する時代における施策の提案、3つ目が短期・中期にわたる各地区ごとの状況把握とそれに伴う施策の展開を論点としたい、そして最後に4つ目が各地域からの要望の吸い上げ、これができるような議論をしていきたいというふうに思っております。大事なことは、例えば初寄りとかで決まったことを、例えば駐在員さんの解釈で、こういうふうになって、これは役場にというような従来のやり方ではなくて、きちんとそこに委員会があって、その中で山東部の本当に課題を洗い直して、そしてもっと大事なことは、今の職員を見ていただいたらわかりますが、町民体育館が建ったときにいた職員は岩下徹さん、総務課長だけ、あと何人かいるぐらいの少人数です。ですので、本当に現状の地区担当職員制度、要は山東部の何とか担当って昔からありますけど、これが動いているかという動いていません。ですので、これも撤廃させていただいて、きちんとした地域振興支援員等も含めたですね、地元の人を絡めた展開をやっていきたいというふうに思っております。まずは、委員会の中には各課から、所管の課ではなく、基本的にはほぼ全課から入っていただいて、次の世代も本当の意味での課題を共有して、そしてやっていきたい。その委員会にしたいので、ぜひ議会の御協力、そして地域、特に山東部出身の議員の皆さんの御協力をお願いしたいというふうに思っております。

私からは以上です。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）4番、佐藤です。

今、町長から御答弁がありましたけれども、職員の地域担当ですね、地区担当職員撤廃ということですのでけれども、現在は集落支援員制度も活用されております。ですから、集落支援員制度の充実も一つの手法かなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、老朽化に伴い入居者が少ない町営住宅への対策について、お伺いをいたしたいと思ひます。

本町には、建築後、相当年数を経過している町営住宅があり、そのうちには政策的に空き家としている団地もございます。1棟全部が空き家となっていたり、団地全体でも半数以上が空き家となっている団地もあり、これも過疎の一つの形ではないかというふうに考えております。入居者が少ないということで、団地全体として雑草が生い茂っていたり、空き家が多いことは建物自体の管理はもちろん、景観上、防犯上も問題があるのではないかと思います。該当する住宅に現在お住まいの方々にとっては非常に失礼なことを申し上げるかもしれませんが、私としては団地内で引っ越していただいて、集約することも検討すべき時期ではないかというふうに考えております。どうぞ今後の対策についてお伺いをしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（牛嶋津世志君）建設課長、住吉勝徳君。

○建設課長（住吉勝徳君）4番、佐藤議員の御質問にお答えいたします。

本町は、町営住宅を17団体、250戸を管理していますが、そのうち老朽化している7団地、横町団地、山王園団地、村中団地、村中B団地、村中中団地、中川原団地、町園団地の93戸については、退去後に次の入居者を入れない、いわゆる政策空き家措置をとっており、現在40戸が空き家となっている状況でございます。また、比較的新しい団地では、横町A団地で6戸、上在団地で1戸、須坂B団地で1戸が現在空き家となっております。

政策空き家の対象としております団地については、入居者が少なくなることで自主的な管理が難しくなっているところがありますので、町が入居者に代わって雑草を刈る等の管理を現在町が行っております。また、町営住宅を定期的に見守ることにより、防犯上の面からも注意を払うようにしているところが現状でございます。

その政策空き家の対象としております中川原団地については、現在44戸のうち25戸が空き家となっておりますが、町営住宅長寿命化計画により建て替え事業の対象となっている団地でもあります。これに伴い、現入居者の移転及び集約化を進めているところでございます。この中川原団地の建て替えに伴い、政策空き家の対象となっておりますほかの団地の入居者を移すことで老朽化した住宅を解体撤去すること

としていますが、建築戸数を増やすことにより、新たな入居者希望を入居させることも想定しており、過疎化に対する対策としての面も考慮しているところでございます。中川原団地は位置的には好条件の位置にあることから、建て替え事業はこれまで行ってきたものとは違い、PFI等の民間の手法等を活用することにより、特に子育て世代が入居したくなるようなこれまでにない住宅を整備することにより、子どもの声あふれる活気あるまちづくりにしたいと思っております。

なお、県内でこういった手法により整備された公営住宅はまだ少なく、熊本県の住宅施策の一つの指針として注目されるものではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）佐藤武文議員の町営住宅の老朽化に伴い入居者が少ない対策はというところで、今、住吉課長のほうが現在の町の状況、政策空き家措置という状況も説明していただきました。そして、草刈りだったりも町役場がやっている。その中で、政策対象の中川原団地については、町営の長寿命化計画による建て替え対象になっている団地でありということの説明も終わりました。

私は、佐藤議員、佐藤議員からの御質問で景観上もあると、そして集約するべきではないかということですが、これは過去にも議員さん方から同じ質問も実はいただいております。現状、団地内を引っ越していただいて、引っ越し費用だったり、もともと愛着があったりでなかなか進まないところもありますが、町長としては、防災、防犯上も含めて、高齢化がこれだけしているわけですので、これは特例に別できちんと予算も措置して、引っ越ししていただけるような、集約していただけるような、そういう予算を議会にきちんと政策として出すべき時期ではないかなと思っております。お住まいになられている方は、自分のお部屋に長く町営住宅に住んでいただいて愛着があるかと思えますし、庭であったり部屋の中だったりに愛着があるかと思えます。しかし、それ以上に高齢化が進んでいます。防災、防犯、そしていざというときに集約していただいていたほうが、当然建て替え等もありますけど、やはり機動的に動けるといいうところもありますので、私は、これは新たな予算措置をしてもバックアップをして、きちんと引っ越しをしていただいて、集約化を図るべき時期に来ているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）今、町長からも御答弁がありましたけど、非常に難しい部分もありますけれども、なるべくそのように進むように期待をいたしますし、町民の皆さんには、実際住まわれている方には御迷惑をかけますけれども、御協力をお願いし

たいというふうに私は思います。

最後に、このまま人口減少が続けば間違いなく地域の自治、コミュニティの維持も難しくなってくるものと思います。町の人口が4,000人台になることも想定しなければならぬ、間違いなくなっていくものと思いますけれども、そういうときですからこそ駐在区や消防団を再編せざるを得ない時期が来るものと思います。また、一方では、駐在区に加入していない、または加入できていない家庭が多くある地域もございます。このようなことから、住民の皆さんや消防団自体の意向が重要ではございますけれども、駐在区や消防団の再編について町はどのようにお考えかお尋ねをいたします。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋津世志君）総務課長、岩下徹君。

○総務課長（岩下 徹君）佐藤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、駐在区でございますけれども、現在、高森町には33駐在区ございます。内訳としましては、高森地区が12駐在区、色見・上色見地区で6駐在区、草部地区で7駐在区、野尻地区が8駐在区でございます。合わせて33駐在区ございます。

まず、駐在区の再編ということでございますけれども、直近でも再編を行った実績がございます。直近と申しますか、直近では約7年前に昭和駐在区を昭和南と昭和北に分けると、分割するという再編を行っております。これは、佐藤議員が当時総務課長で、私が総務課長補佐時代のことでございました。

今回御質問の過疎化に伴う再編ということであれば統合ということになるかと思いますが、こちらにつきましても約10年前ぐらいでございました。当時やはり佐藤議員が総務課長時代、私が総務課長補佐のときでございましたけれども、野尻地区の方から統合についての御相談がございました。しかしながら、地域の意向がまとまらないということで実現まで至っていないという経緯がございましたのを私は体験しております。

当時から10年ほど経過しておりまして、ますます過疎化、高齢化が進んでいるのは事実でございます。それは、野尻地区、草部地区に限らず、高森町全域で言えることでございます。そういったところから、駐在区につきましても、消防団につきましても同じようなことが言えるかと思っております。どちらも再編が必要であれば、また新たな駐在区の設置ということにつきましても、まずは地元の意向を尊重し、その後、それから協議を進めてまいり、実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）4番、佐藤です。

今、総務課長がおっしゃったように2人とも同じ時期に駐在区の再編というのに取り組んだ時期がありましたので、私が質問するのもおかしいところもありますけれども、先日、消防団の標的倒し大会、全議員ではございませんでしたけれども、議員が見させていただいて、私が消防団に入った頃は500人を超える団員がおりまして、今、3分の1ぐらいに減少しております。私の地元では10分団だったんですけれども、何年か前に10分団と11分団、津留と野尻が統合しました。それでも、まだなかなか団の運営というのは厳しい状況です。その中で、今後、ほかの地域でもそういう状況が出てくるのではないかと思います、町の考え方というものをお尋ねしたところです。

先ほど後藤巖議員が一般質問をされ、町長の御答弁を聞きながら、どういうことで過疎化の対策になるかということを考えておりましたけれども、やはりわくわくすることがあるというのが一番大事じゃないかなと思ったんですね。私が最近わくわくしたことというのは、南鉄の全線復旧です。南鉄の復旧、大津までの直接乗り入れが実現して、それを起点にその先に何ががあるか、何ができるかというところでわくわくしているところです。ですから、私たちもわくわくすることをどういうふうにつくり出すかというのが過疎化の一番手っ取り早い対策の一つではないかというふうに考えているところです。

本町では人口が集中する高森地区でもピーク時の8割ほどになっておりまして、政策推進課では今年から11の地区で地域振興計画策定の取り組みを始める予定であると聞いております。過疎化への対策、駐在区や消防団の再編は非常に難しい問題であります。この問題、この高森町で安心して生活していけるよう、今から来るべき時代に備える必要があると思います。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君の質問を終わります。

ここで、しばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）それでは、13時から始めたいと思います。13時から再開いたします。

-----○-----

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）休憩前に引き続き、一般質問を続けます。3番、児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君）皆さん、食事をとられた後に少し眠くなるかと思っておりますけれども、

3番、児玉の一般質問をさせていただきます。

まずもって、高森町長のほうより冒頭で高森のビッグニュースがずっと続いているわけですが、今回、南鉄全線開通、そして高森中剣道部全国制覇、東学園バドミントン部創部以来の九州大会出場、高SPOの吹奏楽部九州大会金賞など、「高森」という文字がすごく目立ってきていることに対して、私自身もすごく感じているところでございます。やはり熊本県高森であるという、この「高森」の文字を教育を通じて子どもたちが今一生懸命、高森のため、高森の知名度を上げてくれているのではないかなと、私、一人の保護者としても今感じ取っているところでございます。

今回お話が重複する点があるかと思いますが、一つは、まず草部・野尻地区、今後どういう形で若い世代の子どもたちをこの高森町に残っていただいて、そして何らかの形で高森出身である子どもたちが熊本、全国のために声を上げて、まず高森という知名度をこれからも上げてくれることを信じて、今日、一般質問をさせていただきます。

まずもって、今、草部・野尻地区に関しては、人口が減ってきていることに対し、高森広報にも出ています。毎日人口が1人、2人減ってきているわけですが、今後、5年後、10年後経ったときに、本当に高森町の人口はどうなるのかということも私たちもはっきり認知していかなきゃいけないかなという部分を含めて、今回、住民福祉課のほうの課長より御答弁をお願いしていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）住民福祉課長、石田昌司君。

○住民福祉課長（石田昌司君）こんにちは。

御質問のありました野尻・草部地区の人口見通しについてですが、令和5年9月1日現在、草部地区・野尻地区を合わせた人口は1,221人で、そのうち18歳以下79人、65歳以上714人で、高齢化率58.5%となっています。将来人口推計では、5年後の令和10年が人口1,114人で、そのうち18歳以下72人、65歳以上685人で、高齢化率61.46%となっています。また、10年後の令和15年が人口1,010人で、そのうち18歳以下62人、65歳以上639人で、高齢化率63.3%、15年後の令和20年が人口906人で、そのうち18歳以下56人、65歳以上567人で、高齢化率62.6%と予想されています。現在と15年後を比較いたしますと、人口が現在より315人減少、そのうち18歳以下の人口が23人減少、65歳以上の人口が147人減少すると見込まれています。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君） 3番、児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君）ありがとうございます。

ただいま住民福祉課長の答弁のとおり、非常に厳しい地域の見通しと、草部・野尻地域が急加速する人口減少の数値が見られるということを示されたわけですが、今後、私たち議員、そして一町民として、やはりTPCとか「広報たかもり」、いろんな形でこの現実というものを一人ひとりの町民にも伝えていくという、積極的に今後どうするかということを経験しながらいろんな取り組みをお願いしていけたらと思っているところです。

さて、この人口減少が進む中に、草部・野尻地域に移住等、先ほど白石議員、佐藤議員のほうの御質問もありましたけども、今、何をこの草部・野尻地区でやらなければいけないのかという起点として、私が一つ提案として今考えていることは、高森東学園の位置づけというものを、この子どもを育てていく一人の保護者としたとしても、その部分をどういう形でこの高森町に残していくかということをやっぱり考えていかなきゃいけないかなと思っている次第です。

それと、先般、9月3日に高森町消防団の訓練が開催されたわけですが、実は草部・野尻地区に関しても消防団員がいろんな家庭の事情なり、いろんな形で競技に参加されなかった経緯もあるんですけども、ここ3、4年見てみますと、いろんな活動、団体の活動もコロナに応じて少しずつ動きが変わってきているのかなというのが見られるわけですが、実際出場された選手方を見ると、やっぱり地元を守るという気持ち、これはすごくひしひしとわかります。今後、私も今、高森町消防団の副団長を拝命されているわけですが、この高森にどういう形で今の世代の人たち、もしくは高齢者の方の位置づけをどういう形でもっていけたら、実際高森の人口が確保できるかということをやっぱり考えていかなきゃいけないと思いますので、ぜひここで総務課長のほうから御答弁をいただければと思っているところです。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君） 総務課長、岩下徹君。

○総務課長（岩下 徹君） 児玉議員の御質問にお答えさせていただきます。

今、御質問の中で東学園の位置づけを考えていらっしゃるということでございましたので、まず土台の部分からお話をさせていただきますと、高森東学園義務教育学校で行われている教育、これは全国各地からの視察が後を絶っておりません。高森町新教育プランに基づく先進的な取り組み、これは子どもたちの成長を大いに手助けをしております。その子どもたちが成長し、地域に残る、地域に残りたいと思えるためにはやはり仕事があることが必須条件でございます。それは、特に草部・野尻地区、第一次産業、農林業を地域で行うこと、これは当然ですけれども、例え

ば近隣地域へ通勤するというのも一つの手立てであると思われま

す。そのような中で、町では、今年度、高森高校の2年生を対象とした有償インターンシップ、つまりアルバイトでございますけれども、これを高森町役場で実施させていただきました。5人の生徒が夏休み期間、約1か月間のあいだで有償で業務を行うことで大変さというものも味わえますが、自分のやったこと、これが地域のためになっているということを実感してもらい、将来の進路選択の一助になればというふうに考えております。また、5人の生徒のうち、2人が高森東学園義務教育学校出身の生徒でございました。通常のインターンシップもそうですけれども、こういった取り組みを通じて選択肢を増やし、将来の高森町での生活が実感として認識できるようになればというふうに考えております。

先ほどの佐藤議員の答弁でも申しましたように、今後、草部・野尻地区における課題検討委員会を立ち上げますので、ぜひ児玉議員にも参画していただき、また一緒に課題等を検討させていただければというふうに考えております。その際には、ぜひ御協力をいただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）3番、児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君）御答弁、ありがとうございます。

実は、有償インターンシップに関しては、少し関わらせていただきますと、私も個人的に御意見、感想を子どもたちに聞きました。その言葉の中に、「仕事は確かに大変、でも、いずれ高森町のために何か役に立てるのであれば役場に入庁してみたい」というお声を実際私はいただきました。やっぱりこういう経験という、体験ということが子どもたちにも小学校、中学校で教育してきた「ふるさと学」、いろんな思いが、ああ、やっぱりひしひしと子どもたちに受け継がれていることに対して、これは子どもに感謝しなきゃいけないなと私は常日頃、今思っているところです。こういう機会をぜひまた来年もつくっていただいて、ぜひ子どもたちの成長を見ていただければなと思っていますところ

です。続きまして、この草部・野尻地区に関してで申し訳ございませんが、まず私たち13年間、私もずっと今保護者として子どもに関わっているわけですけども、高森東学園義務教育学校になって以来、そしてこの制度をもってきていただいたのが今いらっしゃる佐藤教育長でございます。先生におかれては、この13年間、私たち保護者としても子どもの動き、育ち、いろいろな形を見たことに対して、子どもたちの成長ぶりが、やっぱり教育というのはすごいんだなという部分を今身にかけているところ

そこで、今現在、東学園のほうには45名の生徒が在籍しております。コミュニティスクールを基盤として、日本の最先端を走るICT教育、この教育を手がけていただいたのも、まさしくこの高森町の教育プランがあって、初めてこの形がつくられていることに対して敬意をもちたいと思っています。実際この注目度というのも、今、総務課長のほうからも御紹介ありましたとおり、ただいま東学園と地域を取り組む食育学習というものを台湾の農林水産省にあたる行政機関が視察するなど、将来の草部・野尻地区を担う人材を育成する拠点として、やはり高森東学園は重要じゃないかというふうに私自身思っているところですけども、そういうところを見据えた上で、やはり生徒が少なくなっていけば、いずれ学校はどうなるの、山東部になくなるんじゃないの、いや、そうしてはいけないという部分でこの義務教育学校というものが制度設計されて変えていかれている部分に対して、これは感謝しなければいけないと思いますので、私たち草部・北部地域に住む住民として、今後いろいろな構想、考えも出てくると思いますが、ぜひそこに佐藤教育長先生より御答弁をお願いしたいなと思っていますところですので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）教育長、佐藤増夫君。

○教育長（佐藤増夫君）3番、児玉議員の質問にお答えさせていただきます。

まずは、通告書によりますと、高森中央小、高森中の子どもたちが東学園のほうに通学できるというか、そういったものはどうかということが通告でしたので、そのことを後で答弁したいと思います、その前に今お話ししていただきました東学園義務教育学校の現状について、議員の皆さん方にまずお話しさせていただきたいと思います。

東学園義務教育学校は、平成29年4月1日が開校でございまして、県下で初の義務教育学校、そして本年は7年目を迎えております。開校のときの義務教育学校の児童生徒数は、実は39名でございまして、本年は、先ほど児玉議員から言われましたように45名ということでございまして、子どもの数は減っていません。しかし、母体が小さいですので、これはものすごく今後変更があるのではないかなと予想していますが、この45名の中に宮崎県側の子どもたちが6名おります。これは区域外就学という制度がございまして、これは行政区を越えて就学するという制度でございまして、宮崎県側から東学園に通学したいという申し出があって、高千穂町の教育委員会と高森町の教育委員会で協議して、そしてこの就学が成り立つということで、6名の子どもたちが、今、東学園に宮崎県側から来ています。

東学園が今大変注目されているということで、教育の方法、内容ということでございまして、一つには教科担任制ということで、小学校から教科担任制を敷いていること、それができるということ、それからICT教育、その中で、特に遠隔教育

が、これは全国的に先駆けて、これは高森町全体なんですけれども、ですから、よその地域、学校と交流ができるということ、これは今後の東をどうするかという中で草村町長が施策として掲げられた情報基盤というのは、これは今後の町のいろんなことを考える中で大きな力になってきているんじゃないかな、教育においてもそういうことが非常にやっぱり大きな力としてあります。それから、これは先生方や地域の方々がしっかり協力されて、キャリア教育が非常に進んでおります。特に異学年合同学習というところ等が進んで、子どもたちが先ほど言いましたようにプレゼン力とか、そういったものが私も東で育ったんですけど、今の子どもたちの発言力というのはすごいものが出てきています。そういったところ等が評価されて、また視察等も大変増えているところでございますが、義務教育学校が今少しずつ増えてきていますが、そういった一つのモデルケースという形で東学園は見られているというところでございます。児玉議員におかれましては、その間、PTA会長、学校運営協議会の会長等ということで大変御協力、御尽力をいただいております、この場を借りまして、感謝申し上げます。

それでは、お尋ねということで、高森中央の学校から東のほうに転入できるかと、そうしたら東が増えるからということだと思います。そのことについて答弁させていただきます。

このことにつきましては、法律によりまして、就学予定者の学校は教育委員会が指定するようになっておりまして、保護者は指定された学校に就学させるという義務があります。だから、勝手に行くということではできません。高森町では、高森町児童生徒等の就学に関する規則ということにこの通学区域を定めておりますので、居住する住所に基づいて学校の指定を行っているところでございます。この規則の中に一定の理由があれば教育委員会に諮り、指定学校の変更が可能となるという副題がございまして、例えば保護者の仕事上の勤務地の都合や保護者に代わって児童を保護する方がいらっしゃる小学生など、そういった場合に限っては所定の手続きを経て教育委員会に諮り、指定学校の変更が可能となるということがございまして、現在その申請に基づきまして教育委員会に諮って、1名の方につきましてはこの制度の下で指定校を変更している事例がございまして。

また、県内の一部の自治体では小規模特認校制度を活用している事例がございまして、むしろこちらのほうの事例のほうが強いのではないかなと思っておりますが、これは先週の土曜日、9月9日の熊日新聞の記事なんですけど、そこに熊本市4校、小規模特認校、来年度導入、市内全域から就学化という記事が出ています。熊本市が来年度からこの制度を始めるといって、たまたま土曜日に出た事業ですが、この制度は、学校選択制の一つで、小規模校を教育委員会が指定し、そして希望により他

の校区からの通学を認めるという国の制度です。この制度を高森町に当てはめた場合に、例えば小規模校ということですので、東学園ですね、これを教育委員会が指定します。そうしたら、高森中央小学校、高森中学校からの希望者が通学できるということでございます。これが制度ですので、その制度につきましてはいろいろと検討すれば教育委員会でできることですが、ただ、この制度の鍵は通学というところにありまして、あくまでも保護者の責任で安全に通学させるということが原則となります。熊本市もそれをうたって、この制度を動かしています。

したがって、高森中央小学校または高森中学校の児童生徒が東学園を希望される場合には、その理由等に鑑み、教育委員会で判断するということですが、現状としては、いずれの場合でも高森東学園校区と高森中央小学校、高森中学校校区との地理的条件、つまり外輪山を挟んでいるということ、それから距離等の問題から安全な通学の手段の確立や災害発生時などの緊急時の送迎など、そういった通学等を考えたときに、こういった制度がすぐに高森にもってこられるということは非常に可能性は難しいんじゃないかなということを捉えているところでございます。制度としてはあるんですけども、なかなか東の校区と、それから高森中央小学校、高森中学校の校区の地理的条件というのが大きいので、熊本市内のように隣あければ次の校区というところであればそういった制度はできますが、この制度によって中央学園の下の子どもたちが東のほうに通学するということは非常に可能性は難しいんじゃないかなというふうに捉えているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）3番、児玉議員に申し上げます。質問の内容は通告書に沿った内容で質問されてください。答弁者のほうが内容が変わると答弁しようがございませんので、そこを注意されて、質問されるようにお願いします。続きをどうぞ。3番、児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君）失礼をいたしました。先ほど教育長先生より、御答弁、ありがとうございました。どうしても自分の保護者の気持ちというものが先走って、申し訳ございません。

今、東学園におかれていることに対して、地元に残る草部・北部保護者もしくは住民でやっぱり1人でも生徒が減らないような自助努力をしていかなければいけないなと思っているところです。

続きまして、将来的に入学生の数が増えるということは難しいと思うんですけども、やはり私がこの草部・野尻地区の人口がもし減り続けたならば今後なくなるんじゃないかなという気持ちがどうしてもあったものですから、昨年12月に町長に対して答申がなされて、検討が今進められています高森中央学園構想とともに、高

森東学園義務教育学校が草部・野尻地区を支える人材を育成する拠点として、ぜひ草部・野尻地域にあり続けるために、町のビジョンとしてどういう位置づけをしていくかということ、町長のほうの御答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）児玉議員の御質問にお答えいたします。

通告の質問として、町の施策として東学園の位置づけというところでございます。わかりやすく言いますと、地域とともにある高森東学園という位置づけの下、今後の充実も高森町新教育プランの下、継続するということが大前提でございます。特に大きなところは、「地域とともにある」という、この文言が大変重要じゃないかなと現時代の町長としては思っております。今の位置づけは、地域とともにある高森東学園というところですね。将来の位置づけに関しましては、これは今後の形態等でやはり変わってくることもあるのではないかと思います。現時点はそういうことでございます。今はそうだけど、じゃあ、そこの将来が俺は不安なんだという御質問だというふうに思います。議員も1期目ということで、これから2期、3期、4期、5期、6期と、していかれるとするならば、その将来の位置づけのときにも多分いらっしゃるといふふうに思います。じゃあ、将来の位置づけも今と一緒に地域とともにいふところが東学園は非常に大事ですので、この地域とともにいふところをやるためには地域が元気でなければ地域とともにいふのができないんです。だからこそ、これまで、今後6割を超える高齢者になっていく地域なんです。ですので、その高齢者の方が安心して健康で生活できる地域が山東部、この東学園の区域というところをやはり現実化していかないといけないということで、いつまで経ってもここで私はこう、俺はこうではなくて、地域、地域できちっとお互いが見守って、お互いが健康増進、健康管理をしていく、お互いが会話を続けるということで私が悲願としていた、念願としていた各公民館のフルスペック改修というのを実現したわけでございます。これは本当に大きなことなんです。ですので、この公民館をフルに使って、やっぱり高齢者の方、地域の方が何でも構いませんので、何かなされること、地域振興支援員だったり健康推進支援員が、ああでもない、こうでもないではなくて、そういう制度をきちんと使って、そしてその中で高齢者の方が、先輩方が元気で、まあ、楽しく生活できること、このことが地域とともにある高森東学園をずっと継続していくところのベースになるんです。だから、政策というのは全部つながっていくんです。だから、これは賛成、これは反対ではなくて、これが賛成だったら、今の草村町政のやつはこっちも賛成にならないと個人的感情なだけなんです。絶対つながっているんです。だからこそ、教育もこうなってき

たんです。だから、公民館も介護保険事業も全部つながっているんです。そして、その上で、やっぱり自分が生まれ育ったところで最後まで安心してなるべく生活したい。全部はできません。皆さんが思われている、それ全てをバックアップは行政はできないでしょう、こんな小さな役場では。でも、できる限りやるというためには、外貨を稼いでくるしかない。補助金を取って、スーパーな事業で一気に改善していくしかない。交通手段をつくるしかない。特に、議員おわかりだと思いますが、地域とともにある学校というのは地域の高齢者の先輩方だけでは無理なんですね。関係人口を増やして、山東部で何かイベントがあるとき、東学園で何かあるときには、じゃあ、手伝ってあげようという高森町外の人、だから、高森町の町民の人だけの評価ではなくて、外側から見た高森町、外部からの評価を大事にしないと、自分たちの力では5年後、10年後、15年後はできなくなってくるんです。だから、そういう関係人口の強化をきちっとしていくこと。それと、大事なことはアクセスのこと。中九州横断道路ができれば、これは、議員、本当に山東部の議員の方はよく考えていただきたいと思いますが、御自身だったらどこを通るか。これできた後にびっくりされると思いますが、高森から大津まで行くよりも、産山から大津に行くほうが近くなる可能性もなきにしもあらずなんです。本当に近くなります。そういうところも視野に入れて、やはりしっかり考えていかなければいけない。当然大事なことは、どちらかという、大分、竹田よりも、高千穂側からの高千穂へのアクセス、高千穂との関係というところもしっかりやっていかないと、非常に山東部は、私は、援助してくれる、そしてバックアップしてくれる、その東学園が地域とともにある学校だということをきちんと継続していくためには、周りが、環境がきちんと整ってないと、どんなにこの小さなパイの中でやるぞ、やるぞって、これ残そう、これあれしよう、あれしようって、時代じゃないんです。だから、そこはしっかり考えていただきたいと思います。私はしっかり考えてきました。ですので、この見守る高齢者の方、見守っていただける先輩の方が健康でそこに住んでいただいておかないと、もしくは町内、高森、この5町でもいいんですけど、やっぱりいつでも帰って行って、見守っていただけるような形をとらないといけないというふうに思いました。

最後に、やはり子どもの教育をずっとなされてきていますので、この県立高森高校を町がバックアップして残せたこと、これは、多分、今、令和7年、令和8年の県教委の動き、つまり来年、再来年、その次の動きを見ていただいていたらわかると思いますが、高森高校、本当に厳しかったと思います。このマンガ学科を導入できなかったら。だから、何か町民の方が、ん、マンガが何とかだと言われたときに、ちゃんと反論してください。正直申し上げまして、本当に高校はなくなっていた。

私は分校、廃校の道、まっしぐらだったというふうに思っております。現実にもそういう方向で動いていたんです。だからこそ、今回の起死回生の一発というよりも、きちんとしたプランニングの中、高森町教育委員会、高森町、そして熊本県教育委員会がしっかり決定をいただいて、できた県立高校のマンガ学科なんです。だから、高森だけの評価では駄目なんです。町民がどうこうではないんです。本当に全国、熊本県から見て、どうかというところをきちんと考えられた上で、現実の数字を見られた上で、きちんと判断していただきたい。私が提案した以外のことがもしできるとするならば、逆にやっていただきたいというふうに私は思います。今、私が言ったことを全部実践して行って、実行ではなく、実現していったときに、初めて高森東学園が地域とともにある学校という位置づけが、今の私たちの世代だけではなくて、次の世代にもつながっていく、次の高森町新教育プラン、高森の将来の10年後、15年後、20年後の教育プランにも必ずそうなれば、「地域とともにある高森東学園」という文言が継続されることは間違いないというふうに私自身思っておりますので、議員も教育の方向で頑張られておりますので、ぜひそういう中で温かいバックアップと厳しい意見も含めていただければ、真摯にしっかりやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）3番、児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君）御答弁、ありがとうございます。

地域のためにある学校として、やっぱり私たち一人の議員として今後の高森町の教育プランに対しても進めていける自信、そしてやっぱり高森町で子どもたちが育ってよかったと言える一人の保護者でもありたいなと思っております。

今日は、一般質問、ありがとうございました。

○議長（牛嶋津世志君）3番、児玉幸之助君の質問を終わります。

一般質問を続けます。2番、武田栄喜君。

○2番（武田栄喜君）こんにちは。2番議員の武田です。通告のとおり、防災対策について質問させていただきます。

昨日の冒頭、草村町長もおっしゃいましたが、今年の6月末から7月の頭にかけまして本町でも線状降水帯が発生しました。また、熊本地震という未曾有の震災を経験したこともございます。阿蘇に住む我々は、阿蘇中岳の活動周期に伴い、概ね10年に一度は噴火の災害にも遭います。近年は、暖冬ではありますが、大雪による災害等も本町では度々あり、考慮しなければならないと思っております。

そこで、高森町地域防災計画の現状をお尋ねしたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）総務課長、岩下徹君。

○総務課長（岩下 徹君）武田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

高森町地域防災計画の現状ということでございます。まずは、地域防災計画というものがどのようなものかということの説明をさせていただきたいと思っております。地域防災計画とは、防災に関して関係機関等を通じて必要な体制を確立するとともに、防災行政を総合的かつ計画的に推進することにより、町土の保全、町民の生命や身体、財産を守ることを目的としてまとめたものでございまして、災害予防計画、災害応急対策計画、災害復旧・復興計画等が盛り込まれております。つまり、災害が発生する前の普段からの予防計画、それから災害が発生した際にどのような体制をとって、どういった動きをしていくのかということ、そしてその後、どのように復旧・復興を進めていくのかといった具体的な内容を盛り込んだ計画でございます。基本的には年に一度、町の防災会議を開催しておりまして、今年度は6月15日に開催をいたしました。その際には議員さん方にも御出席をいただいておりますが、今年度の地域防災計画につきまして、国・県の防災基本計画が修正されたこと等を反映させるために本町の地域防災計画の見直しを行ったところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）2番、武田栄喜君。

○2番（武田栄喜君）6月15日の防災会議で改正されたとありますが、具体的に何が改正されたかお答えいただけますでしょうか。

○議長（牛嶋津世志君）総務課長、岩下徹君、自席からでございます。

○総務課長（岩下 徹君）自席から失礼させていただきます。

本年度改正項目について、主なものだけお答えさせていただきたいと思っております。1つ目に盛土による災害の防止に向けた対応ですね、盛土の例えば危険箇所が確認された場合、その盛土に対して速やかな是正指導ができるといった内容ですとか、あるいは学校における消防団員等が参画した防災教育の推進ですとか、主にそういったものですが、そのほかには、例えばコロナウイルスの状況が変わったと、5類への移行といったもの等を見直しを行っております。そのほか各種見直しを行ったところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）2番、武田栄喜君に申し上げます。質問の内容が事前に通告された内容と違っておりますので、通告内容に基づいた質問をお願いいたします。2番、武田栄喜君。

○2番（武田栄喜君）通告とは多少違いますけれども、関連質問でありますので、御容赦願いたいと思っております。

今、改正された点を踏まえ、今後も町民福祉向上のためにかなり寄与できる内容だと思っております。これからも福祉向上のために頑張ってくださいと思います。

また、私からの提言ではございますが、防災関連で避難するときはどうしても消防団員の方々が避難誘導されることが多いと思います。高森町には防災アプリの中に土壌水分情報とかの情報がありました、県の防災情報の雨量情報等のデジタル的なデータがございます。それを利用して、消防団等の避難誘導等をされる方のデジタルツールとして、データ上ですね、それを有効利用していただきたい、またはそのシステムの構築化をしていただいて、なるべく高齢の方々が、弱者の方もそうですけれども、早期の避難の役に立てるようにしていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、現状での高森町の避難所及び公共施設、インフラ等の耐震強化の進捗状況はどのような状況かお教え願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）再度、武田議員に注意しておきます。一般質問については、執行者に対する関連質問を一切認めないと同時に、質問者に対しても一切認めませんので、通告以外の質問はされないように注意をさせていただきます。

では、今のインフラの耐震化の現状について答弁をお願いいたします。総務課、岩下徹君。

○総務課長（岩下 徹君）避難所及び公共施設、インフラの耐震化の現状、進捗状況はということでございます。町の指定避難所につきましては、グラウンド等も含めまして40か所あります。耐震化につきましては、全てクリアをいたしております。

また、公共施設のインフラの耐震化ということでございますが、こちらにつきましては建設課長のほうから答弁をしていただきたいと思います。よろしく願いします。

○議長（牛嶋津世志君）建設課課長、住吉勝徳君。

○建設課長（住吉勝徳君）2番、武田議員の御質問にお答えいたします。

公共施設、インフラの耐震化、つまり町が管理するインフラ整備については、主に道路や水道施設になりますが、耐震化という面におきましては、水道施設、簡易水道施設等に限定してお答えをさせていただきます。

町の簡易水道施設等について、本管が整備された時期は昭和55年頃から平成の初期にかけて大半が整備されているものがあります。古いものでは40年を超えている箇所がかなり存在しています。耐震化という問題もございますが、水道本管に使われております硬質塩化ビニル管の耐用年数が40年から60年、また鉄管は40年から70年と言われており、本町の水道施設につきましては更新の時期に差し

かかっているのが現状でございます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）2番、武田栄喜君。

○2番（武田栄喜君）指定避難所は全て耐震化をクリアしているということで町民の方も安心できるものと思います。しかし、想定外のことが起きるのが災害でございます。そのことを踏まえ、平時より定期的な点検等をぜひともやっていただきたいと思っております。また、熊本地震のとき、改めて水の大切さを私自身痛感しております。今後は、水道施設等の40年そこそこで今から更新の時期ということですので、整備をされる際には二次的な電源等、いわゆる水源の早期復旧を可能にするような電源の対策等とか、当然水道管本管の耐震化にもぜひとも努めていただきたいなど願っております。

度々避難所を運営された町として今後の課題等が見えてきていると思いますが、課題等は何でしょうか、お答えください。

○議長（牛嶋津世志君）住民福祉課長、石田昌司君。

○住民福祉課長（石田昌司君）2番、武田議員の御質問にお答えいたします。

これまでの避難所運営から避難所でのプライバシーを守ることが課題として挙げられます。性的少数者に対する災害時の配慮について避難所運営マニュアルに盛り込んでいる自治体も増えてきており、本町でもプライバシーや人権を守る避難所運営を目指していきたいと思っております。また、災害時の避難所においては性の多様性を理解した上で避難者対応を行う必要があるため、受け付け時の性別記載欄の必要性や男女共用トイレの設置などを検討し、できる限り配慮に努めてまいりたいと考えております。また、避難所に配備してある間仕切りやテントを活用し、プライベート空間の確保にも努めてまいりたいと考えております。

今後、平時から多様な性の方がいることを考慮した防災訓練や物資の調達などを実施し、避難者対策を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）2番、武田栄喜君。

○2番（武田栄喜君）お答え、ありがとうございました。

平時だからこそ普段目につかないようなこと等もわかると思いますので、当然避難所運営の課題を精査検討していただければなと思っております。

高森町は、広大な地域を有しておりまして、大規模な広域的な災害時、高森町と他市町村とのどのような連携をとっておるのかを御質問させていただきたいと思っております。お答えください。

○議長（牛嶋津世志君）総務課長、岩下徹君。

○総務課長（岩下 徹君）武田議員の御質問にお答えさせていただきます。

広域的共助はどのように考えているのかということでございます。災害時における広域的共助、つまりほかの市町村等との応援体制ということで御説明を申し上げます。

自治体との、他市町村等との災害時相互応援協定につきましては、阿蘇管内の各市町村との協定、また県下各市町村や消防との協定をはじめ、宮崎県境におきましては、山都町、高千穂町、五ヶ瀬町と本町の間での4町での応援体制の協定を締結いたしております。また、大分県境におきましては、竹田市との協定も締結をいたしております。災害時には広域的に協力できるような、こういった県内だけでなく、3県にまたがった応援体制も整えているところでございます。

また、今言った近隣の市町村、県内各市町村等との協定のほか、例えば被害が県内や九州内等の広範囲にわたることも想定し、長野県の高森町との協定、あるいは福島県相馬市との協定も締結しておりまして、より広域的な共助体制も整えているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）2番、武田栄喜君。

○2番（武田栄喜君）県をまたいで連携をとられるとなっていることはすばらしいことだと思っております。先の6月の定例会で、草村町長は、先ほども発言がありましたが、大規模な災害時、主に南海トラフだとは思いますが、高森町は支援の最前線になるようなニュアンスの発言をされました。私もそのように非常に思っておりますが、ということは、県の南北の2路線以外、先ほどの話と、町長の話とも多少かぶるかもしれませんが、既存のインフラの整備も大事ではないかと私は非常に思っているところでございます。町長のお考えを公的共助とともにお答えいただければ助かると思えます。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）武田議員の御質問にお答えいたします。

要は、議員がおっしゃりたいことは道路の整備ということでしょうか。

○議長（牛嶋津世志君）町長の質問に答えてください。質問の内容を確認しております。

○2番（武田栄喜君）そうですね、単純に含めるとインフラの整備をしていかなければならないのが当然だと私も思っておりますが、町長のお考えをお願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）インフラの整備、当然インフラはたくさんありますけど、特に道路等のことかなというふうに思っております。竹田、県道、国道、町道を含めて、今計画の中で当然インフラ整備もできる限り進めていくというのが町の姿勢です。

先ほど議員がおっしゃった水道の布設替えと、課長が答えたですね、これに関しては、県内の自治体を視察していただいたらわかると思いますが、県内でも非常にこの水道の布設替えで苦勞しております。ものすごいお金がこれがかかりますので、正直言って、例えば県内町村会で水道の計画を立ててやっているところって、10年スパンとか、20年計画を立てて、その間、逆に言うと、道路はある意味半分凍結するぐらいお金がかかる、どっちかしかできないというところが実際の現実なんですね。だから、インフラに関しても、しっかり人口の減少社会の中で、防災、守るというところでどこを最優先していかなければいけないのかというのはやはり私たちが考えながら、その時代時代の人考えながらやっていかなければいけない。道路に関しても当然協定だけではなくて、これはできる限りやっていかなければいけないということで、国土強靱化計画の下、国の指針の下、既存の道路を拡張、改良する以前に、まず既存の橋梁をきちっと強化しなさいというところで、今回3年間かけて、今年も含めて橋梁に関して、高森町はその国の方向性に従いながらやっていっているということです。じゃあ、これ以上、道路をバンバンということになりますと、当然これは補助金が取ればいいんですが、これは社交金にも限界がありますので、町の計画の中、道路計画をきちっと議会に提出して、その中でやっていくというふうに考えております。

水道に関しては、先ほど課長が時期が来ているということまでは伝えたわけですが、時期がもうそろそろ来るとのことなんですが、ここに関しても防災の点からも計画はしなければいけないが、これはよほど考えて計画をしないと、財政自体が非常に左右される大きな大きな事業になると思いますので、そこはしっかりまた議会と話し合いながら進めていければいいかなというふうに思っています。以上です。

○議長（牛嶋津世志君）2番、武田栄喜君。

○2番（武田栄喜君）御答弁、ありがとうございました。

私は、町長が進めていっているエンタメを通したまちづくり、また、いわゆるそのように、また今年度、他市町村にひけをとらないような子ども政策とか、その一環として災害に強いまちづくりをすることをして、多岐にわたる、いわゆるまちづくりをすることによって、県内外にアピールできるのではないかと考えております。そうすることによって、高森町に定住したいとか、移住したいとかという選択肢の一つのものになるのではないかと、災害に強いまちづくりは当然その選択肢の一つになると捉えておりますので、どうか町長をはじめ、行政執行部の皆さまにおかれましては、今後ともより一層の知恵を絞って、住民福祉向上のために励まれますようお願い申し上げます。私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

した。

○議長（牛嶋津世志君） 2 番、武田栄喜君の質問を終わります。

一言、質問者はもう少し内容等を吟味されて、答弁者が答弁をしやすいというか、答弁ができるような内容で質問を今後されることを希望しておきます。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後 2 時 0 2 分